

令和7年10月15日

株式会社 北 中 工 業
代表取締役 新庄 博

一般事業主行動計画

従業員が仕事とプライベートを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 第4期：令和7年8月1日から令和10年7月31日までの3年間

計画内容 （目標1）

時間外労働許可制度の定着を図る

■目標を達成するための方策と実施時期

令和7年8月～ 事前申告による許可制度の再度周知

令和7年8月～ 継続実施により定着を図る

（目標2）

ノー残業デーの定着を図る

■目標を達成するための方策と実施時期

令和7年8月～ ノー残業デーと定めた毎週水曜日の定時退社を当日に周知

令和7年8月～ 継続実施により定着を図る

（目標3）

年次有給休暇取得の促進と定着を図る

■目標を達成するための方策と実施時期

令和7年8月～ 休日カレンダーで定めた有給休暇取得奨励期間の周知

令和7年8月～ 有給休暇を取得しやすい企業風土づくり

令和7年8月～ 継続実施により定着を図る